

費が確保できない、という地方都市特有の問題がある。

- ・「大阪府立青少年会館・プラネットステーション」や「春日市ふれあい文化センター」では、ボランティア・スタッフの対象を“青少年”に限定している。「プラネットステーション」は、主催事業の企画を青少年プロデューサーの提案にもとづいて実施しており、その企画の具体的な運営業務そのものも青少年の手に委ねて行うために、ボランティア制度が導入された。一方、春日市は福岡市のベッドタウンという性格のため、住民の定住率が低いことや昼間人口に占める若者層の割合が低いことなどから、地域住民の顔がみえる運営方法を検討するなかで、ボランティア・スタッフを30歳未満とした経緯がある。
- ・「いまだて芸術館」のボランティア制度導入には、“住民参加”による運営を目指した初代館長の意図が反映されている。「いまだて芸術館」に限らず、「たんば田園交響ホール」や「春日市ふれあい文化センター」でのボランティア導入の背景にも、担当者の“地域住民によるホール運営”を目指す姿勢を感じられる。

#### ● 民間主導型

- ・一方、武生国際音楽祭の運営をささえる「武生国際音楽祭推進会議」では、1990年の「フィンランド音楽祭 in 武生」が開催される際、武生市の呼びかけで集まった商工会議所、青年団、婦人会など地元各種団体の代表者が、2回目以降も音楽祭を継続するため、民間主導で実行委員会を組織した。
- ・「能登演劇堂振興協会」は、10年以上続いた無名塾との関係が基礎になった「能登演劇堂」の建設を機に、“能登演劇堂の活用を促進し、地域の芸術文化の高揚に寄与する”ことを目的に設立された団体。無名塾との関係ももともと民間レベルで行われており、協会も民間が中心となって、町内の約30の各種団体に働き掛け設立に至っている。

#### ② ボランティア組織の位置づけ

ボランティア組織は、その運営主体から「劇場・ホール付属型」と「運営自立型」に分類できる。

#### ● 劇場・ホール付属型

- ・「いまだて芸術館」では、「企画プロデューサー」が提案した企画が「いまだて芸術館」の自主事業として位置づけられており、事業の一環として劇場・ホールに付随した形で運営されている。また、「AE(アシスタント・エンジニア)スタッフ」も劇場・ホールに付属したかたちで活動している。
- ・「いべんとスタッフ(大阪府青少年会館・プラネットステーション)」が関わる事業や「K's Crew(春日市ふれあい文化センター)」のが行っている活動も、施設の主催事業の一環として位置づけられており、施設に付属したかたちで運営されている。

## I. 公共ホール・劇場におけるボランティアの導入状況と実態

- ・「レディースi」や「レディース21」も「たんば田園交響ホール」に付属した形で運営されている。

### ● 運営自立型

- ・「ステージオペレータークラブ(たんば田園交響ホール)」「舞台研究会うらかた(喜多方プラザ文化センター)」は、ホール主導で始まっているものの、任意団体として自立しており、館とは委託契約を結んでいる。導入の経緯は劇場・ホール主導型だが、運営の現状から言えば運営自立型と言える。「ステージオペレータークラブ」は、ホールの自主事業、貸し館事業の際のウラ方業務だけでなく、ビデオ録画などの業務も受託している。
- ・前述のとおり、「能登演劇堂振興協会」は民間主導で設立され、中島町内の各種団体の代表者を中心とした任意団体。現在の会員の所属は、民間団体9名、公的団体6名、社会教育団体5名、行政2名、民間個人3名という構成で、民間・各種団体・行政が一体となった、いわば“町ぐるみ”的運営である。
- ・「武生国際音楽祭推進会議」は第1回目音楽祭開催の際に自治体の要請で集ったメンバーを中心とする任意団体である。「武生」の場合、音楽祭自体は厳密には「武生市文化センター」の自主事業ではなく、独立した組織が開催する事業のひとつという位置づけで、センターとは一定の距離を置いている。

### ③ ボランティア組織の運営

#### ● 運営予算

組織が劇場・ホール付属型である場合には、基本的な運営には劇場・ホール側の予算が充当されている。

一方、ボランティア団体が任意団体として独自に運営されている場合には、おののおの下記のような運営方法が採られている。ただし、いずれの場合も事務局や活動の拠点は当該劇場・ホール内に置かれている場合がほとんどである。

- ・「喜多方プラザ文化センター」の「舞台研究会うらかた」は、おもに会費、喜多方プラザからの委託料、手数料によって運営されている。
- ・「たんば田園交響ホール」の「ステージオペレータークラブ」も規約が制定されており、会員は年間6,000円(月500円)の会費を納めている。会の運営は会費の他、ホールの自主事業、貸し館事業の際のウラ方業務、その他の受託事業、および町からの補助金によって主に賄われている。メンバーの出役に対する費用弁償は、各事業の主催者から一旦「オペレータークラブ」に支払われ、そこから各メンバーに“費用弁償費”として支払われている。その他、メンバーの技術研修や資格取得のためにも、会から補助が出る仕組みになっている。
- ・同じく任意団体である「能登演劇堂振興協会」は、町からの委託料、賛助会員による賛助金、広告料およびその他の収入で運営されている。